

令和2年度 第1回

認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議

資料 4

5 議事(3) ③総合的な認知症施策

認知症施策の総合的な推進について

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取り組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進

- ※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があっても同じ社会でもなくとも生きていけるという意味
- ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を遅くする」という意味



コンセプト

- **認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。**
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。**また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

対象期間：2025(令和7)年まで

具体的な施策の5つの柱

- ① **普及啓発・本人発信支援**
 - ・ 企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 - ・ 「認知症とともに生きる希望宣言」の展開等
- ② **予防**
 - ・ 高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・ エビデンスの収集・普及
- ③ **医療・ケア・介護サービス・介護者への支援**
 - ・ 早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・ 家族教室や家族同士のピア活動等の推進等
- ④ **認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援**
 - ・ 認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・ 企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・ 社会参加活動等の推進等
- ⑤ **研究開発・産業促進・国際展開**
 - ・ 薬剤治療に即応できるコホートの構築等

認知症の人や家族の視点の重視

認知症の本人からの発信の支援（認知症本人大使の任命）

- ◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。」ことが掲げられたことを踏まえ、**年代、性別のほか地域性も考慮して、令和2年1月20日に5名の「希望大使」（丹野智文さん、藤田和子さん、栢下秋男さん、春原治子さん、渡邊康平さん）を任命**

認知症本人大使「希望大使」任命イベント～私たちと一緒に希望の輪を広げよう～を1月20日に開催



■ 認知症とともに生きる希望宣言（（一社）日本認知症本人ワーキンググループが作成）

認知症とともに生きる希望宣言は、
私たち認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
他者とのつながりを通して、自分自身や、
周囲の仲間や家族と、ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
一人ひとりの認知症の状況や、
認知症とともに生きる本人一人ひとりの、
価値観や考え方が、それぞれ異なります。
認知症とともに生きる希望宣言は、
認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
自分自身や周囲の仲間や家族と、
ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
自分自身や周囲の仲間や家族と、
ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
私たち認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
他者とのつながりを通して、自分自身や、
周囲の仲間や家族と、ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
一人ひとりの認知症の状況や、
認知症とともに生きる本人一人ひとりの、
価値観や考え方が、それぞれ異なります。
認知症とともに生きる希望宣言は、
認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
自分自身や周囲の仲間や家族と、
ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
私たち認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
他者とのつながりを通して、自分自身や、
周囲の仲間や家族と、ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
一人ひとりの認知症の状況や、
認知症とともに生きる本人一人ひとりの、
価値観や考え方が、それぞれ異なります。
認知症とともに生きる希望宣言は、
認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
自分自身や周囲の仲間や家族と、
ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
私たち認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
他者とのつながりを通して、自分自身や、
周囲の仲間や家族と、ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
一人ひとりの認知症の状況や、
認知症とともに生きる本人一人ひとりの、
価値観や考え方が、それぞれ異なります。
認知症とともに生きる希望宣言は、
認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
自分自身や周囲の仲間や家族と、
ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
私たち認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
他者とのつながりを通して、自分自身や、
周囲の仲間や家族と、ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

認知症とともに生きる希望宣言は、
一人ひとりの認知症の状況や、
認知症とともに生きる本人一人ひとりの、
価値観や考え方が、それぞれ異なります。
認知症とともに生きる希望宣言は、
認知症とともに生きる本人一人ひとりが、
自分自身や周囲の仲間や家族と、
ともに生きていくこと、
を大切にしたいと願っています。

希望大使は、国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力や国際的な国会への参加、希望宣言の紹介等を行う

認知症の本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信

認知症本人大使「希望大使」の今後の展開(イメージ)

「認知症施策推進大綱」において「認知症サポーター講座の講師であるキャラクターバン・メイトの応援者を認知症の人が努める「キャラクターバン・メイト大使(仮称)」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。」ことが掲げられたことを踏まえ、令和2年度以降、都道府県知事が委嘱・任命等を行う地域版の希望大使の設置を検討。

地域版の希望大使は、全国版の希望大使と協働・連携しながら、認知症の普及啓発活動やキャラクターバン・メイトへの協力など地域に根ざした活動を行うことを想定。

全国版
希望大使



◆厚生労働大臣が任命

- ・国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・国際的な会合への参加・希望宣言の紹介等

全国
で活躍

(検討中)

地域版
希望大使

◆都道府県知事が委嘱・任命等

- ・都道府県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・認知症サポーター講座の講師であるキャラクターバン・メイトへの協力

地域
で活躍



サポーター養成講座の講師として自らの体験・希望等を発信

(参考) 認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定) 抜粋

第2 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援
 - (3) 認知症の本人からの発信支援
 - 認知症の本人からの発信の機会が増えるよう、地域で専ら本人とともに普及啓発に取り組む。具体的には、「認知症ととも生きる希望宣言」について、「認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。また、認知症サポーター講座の講師であるキャラクターバン・メイトの応援者を認知症の人が務める「キャラクターバン・メイト大使(仮称)」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。
- 世界アルツハイマーデーや月間のイベント等においても、本人からの発信の機会を拡大する。

認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の創設

認知症総合支援事業 令和2年度予算案（令和元年度予算額）：86億円の内訳（86億円の内訳）

- ◆ 診断後の早期の空白期間等における心理面・生活面の早期からの支援として、**市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備。**（※）認知症地域支援推進員を活用して可
- ◆ これらの整備費用に対して、**地域支援事業交付金により（現行の介護保険事業費補助金から組み替え）財政支援を行うこと**で、**2025年を目標に全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ等）の整備を目指す。**

【予算項目】（明）高齢者日常生活支援等推進費（日）地域支援事業交付金 【実施主体】市町村
【負担割合】區 38.5/100 都道府県 19.25/100 市町村 19.25/100 1号保険料 23/100



これらの取組を通じて、**認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備**